

第3章

東アジアにおける地域主義の台頭

はじめに

1980年代後半以降、金融を中心に資本が自由に世界をかけめぐるグローバル化の時代が到来した。しかし、それに並行してリージョナル化の動きも加速した。ヨーロッパ・アメリカ・日本の先進経済を核にして地域統合が進展し、世界経済はアフリカや中東の地域を除外において三極化を示すようになる。この趨勢は、東アジアでは制度化が遅れるものの、欧州においては市場統合から欧洲連合(EU)の形成と共通通貨の誕生にまで進み、世界は地域主義の時代を迎えたかの印象を受ける。

東アジアに視点を定めると、当該地域は20世紀後半以降、経済発展に伴って徐々にではあるが地域経済の統合化の傾向をみせはじめ、それは1980年代以降加速した。しかし、制度化を伴わない形でのデファクト(事実上)の統合であった。それが、97年に勃発したアジア通貨危機を境に地域協力の枠組みが生まれ、地域主義の高揚がもたらされた。

本章の目的は、こうした東アジアにおける経済統合と地域主義の、経緯と展開を追うとともに、その特徴と課題を考察することである。最初に東アジアの経済統合の実態をみた後、初期における地域主義の展開を確認する。ついで通貨危機の勃発とそれが東アジア諸国に与えた影響を、続いて東アジア地域協力の進展と日本の対応について論述する。最後に、東アジア地域主義の特徴と課題について考察する。

1 東アジアにおける経済統合と地域主義の「前史」

(1) 東アジアの発展と経済統合

北東アジアと東南アジアを含めた地域を「東アジア」と呼ぶようになるのは、

ごく最近のことである。それまで東アジアは北東アジアを指すことが一般的であった。こうして別々の地域と捉えられてきた北東アジアおよび東南アジアの2つの地域は、1960年代末から成長を開始したNIES（新興工業経済）に始まり80年代後半からASEAN（東南アジア諸国連合）、さらにその後は中国も加わって、いわば点から面に経済成長を実現させてきた。こうした2つの地域の一体化への関心が概念としての「東アジア」を創り出したように思われる。世界銀行が1993年の報告書の1冊に『東アジアの奇跡』の名を付し、成長要因を分析したのは、「東アジア」の成長に共通性をみたからに他ならない。¹⁾

実際、世銀報告が分析したように、日本を先頭に東アジアは1960年代以降、高成長の経済を次々に生み出してきた。NIESは70年代の世界経済の停滞の中で工業製品の輸出を通じて成長を遂げ、80年代にはASEAN、90年代になると中国の成長がそれに加わった。いずれも輸出を通じる高成長の実現であった。図3-1は、アジア地域の経済成長率に注目して70年代以降今日までを見たものである。世界平均を大きく超える実績を示すものであったことを確認できる。

ところが、この輸出主導型成長は1980年代までNIESの成長構造に典型的に示されるように、工業製品の生産に必要な資本財や原材料を日本から輸入する

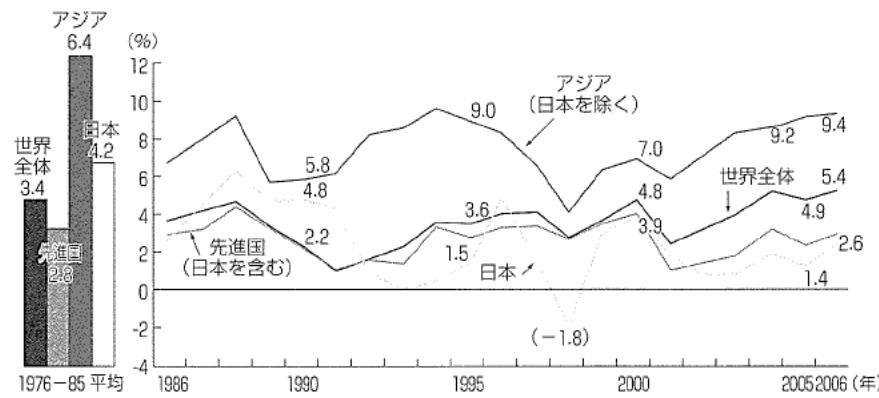


図3-1 アジアと世界の経済成長率

注) 経済企画庁編〔1995〕『アジア経済1995』図1-1-1(p.3)を参考にした。添字は、先進国（日本を含む）以外の3つの曲線に付けている。

出典) IMF, *World Economic Outlook*, Oct. 1994, Apr. 1995, May. 2000, Apr. 2007より作成。

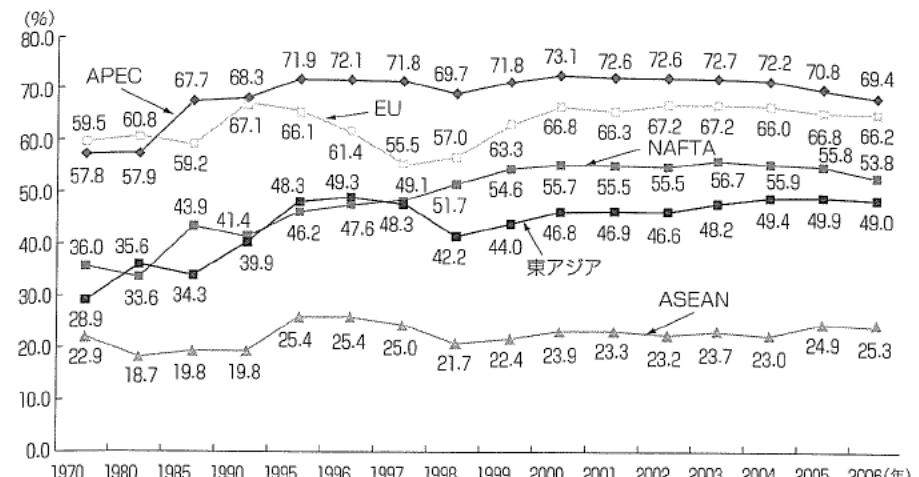


図3-2 主要経済圏の域内輸出比率の推移

注) APECは、オーストラリア、ブルネイ、カナダ、チリ、中国、香港特別区、インドネシア、日本、韓国、マレーシア、メキシコ、ニュージーランド、パプアニューギニア、ペルー、フィリピン、ロシア、シンガポール、台湾、タイ、米国、ベトナム。

EAECは、ブルネイ、中国、香港特別区、インドネシア、日本、韓国、マレーシア、フィリピン、シンガポール、台湾、タイ。

ASEANは、ブルネイ、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム。

NAFTAは、カナダ、メキシコ、米国。

EUは、オーストリア、ベルギー、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、アイルランド、イタリア、ルクセンブルグ、オランダ、ポルトガル、スペイン、スウェーデン、イギリス。

出典) The World Bank [2005], *World Development Indicators 2005*。東アジアの2004年以降はJETRO世界貿易マトリックスより算出。

一方、そこで造られた製品をアメリカに輸出するという「成長のトライアングル」構造の下で実現した。そのため、地域としての一体化よりもアメリカ市場への依存を強めるものであった。たとえば、韓国と台湾の1970年の貿易構造は輸出が対日比率でそれぞれ28.0%と14.6%，対米比率で46.8%と35.1%であった。ただし、輸入は米日関係が逆転し、それぞれ対日が41.0%と42.8%，対米が29.5%と23.5%である〔Asian Development Bank 2001〕。その後、対米および対日のシェアは傾向的な減少傾向を示すものの、トライアングル構造は80年代までもっとも基本的な構造として継続した。

この発展構造が地域的自立に向けて変化をみせるようになるのは、1980年代後半以降である。世界の地域経済圏の域内輸出比率をみると、70年代のEUが

60%台にあったのに対し、東アジア(NIES, ASEAN, 中国, 日本)は70年で28.8%にすぎなかった。それが90年には40%を超える、通貨危機前年の96年には49.3%に達した。ちなみに、この水準はこの時点での北米自由貿易協定(NAFTA)地域のそれとほとんど変わらない。渡辺利夫はこれを「アジア化するアジア」と呼んだ〔渡辺編 2004〕。もっとも ASEAN は93年に AFTA (ASEAN 自由貿易地域)を創設したにもかかわらず域内輸出比率は20%台を低迷し、その効果は薄かった。だが、それでも90年代中葉には20%中ごろにまで上昇したことは注目される〔The World Bank 2001〕。

東アジアの1990年代における域内貿易比率の上昇あるいは経済統合は、幾つかの特徴を持っている。EU も NAFTA も制度化を伴って地域統合を推進させたが、東アジアは事実上の経済統合であった。そして統合の推進力は、とりわけ85年のプラザ合意による円高が作り出した日本企業のアジア進出であった。

1985年の日本の直接投資額(大蔵省届出実績)は122億2000万ドルで、アジア向けはそのうちの11.8%を占めるに過ぎなかった。それが、97年の投資額は539億7000万ドルに膨らみ、アジアへはそのうちの22.6%が向けられた。ちなみに、業種別で製造業向けシェアは85年の19.3%から97年の35.8%に1.5倍に増加した。投資の絶対額が激増する中でのアジア向け、および製造業のシェア上昇であり、その伸びが如何に大きかったに思いを致す必要があろう。

しかも、アジア向け直接投資では製造業シェアが85年の32.1%から95年には65.5%、97年では60.1%に急上昇したのである。アジアの主要な域内投資先もNIES から ASEAN、さらに中国へと移動した〔大蔵省 1999〕。日本企業は東アジアの主要地域に直接投資を通じ生産拠点を構え、生産基地化の様相をみせつつ、域内貿易拡大の主要な担い手になったのである。

地域統合の進展に伴って、域内貿易がますます中国を軸に展開されるようになっている点も重要な特徴である。域内貿易構成を見ると、1980年の輸出構成は日本が35.7%、ASEAN が37.1%、NIES が16.8%、中国が10.4%であった。これが、2002年になると日本が22.2%(対80年比13.5%減)に減るのに対し、NIES は32.2%(5.4%増)、中国は19.1%(8.7%増)へほぼ倍増する。輸入では同期間に日本が30.3%から17.1%に半減し、逆に中国は7.6%から22.1%にほぼ3倍増、NIES も29.2%から35.4%に大きく増加する。ASEAN の輸入比率は32.9%から25.4%に減少するが、とりわけ日本の貿易シェアの減少が顕著である。青木健の言葉を借りれば、東アジア域内貿易は中国を「磁場」として進展してい

るのである〔青木 2004: 286〕。日系企業が重要な役割を果たしながら、しかし、中国の存在感の上昇と対照的な日本の希薄化のなかで、東アジア経済の自立化が進んでいるということになろう。

(2) 初期における地域主義の高揚とその挫折

近代の東アジアにおける地域主義の動きは、戦前の日本によって唱えられた「大東亜共栄圏」であろう。孫文が1924年に神戸で行った「大アジア主義」の演説も日中が連帯して解放を実現しようというアジア主義の思想であるが、その主眼は日本の大陸侵略を批判し連帯を訴えるものであった。いずれにせよ、ウエスタン・インパクトに対する反応としての興亜論に始まる日本のアジア自立の試みは、やがてアジア侵略論としての大アジア主義に転落していった。言葉を裏切る日本の占領期におけるアジア支配政策によって「大東亜共栄圏」構想は敗戦とともに消滅した。その後1960年代初期には、国連アジア極東委員会(ECAFE)により「アジア経済協力機構(an Organization for Asian Economic Cooperation)」構想が打ち出されたが、新興独立国の民族主義的開発政策の追求、日本、インドの域内大国に対する小国の不信感、米国への配慮と財政負担や農産物の市場開放への日本の警戒感などによって実現しなかった〔Wightman 1962: 邦訳329-335; 保城 2007〕。そのほか60年代の日本では、小島清による太平洋共同市場・アジア太平洋経済圏〔小島 1984〕、三木武夫のアジア太平洋圏、鹿島守之助のアジア・太平洋共同体〔鹿島 1966〕なども提唱されたが、東アジア内ではほとんど注目を集めることはなかったように思われる。

地域主義に対する過去のタブー視を破る提唱は、1990年のマハティール・マレーシア首相(当時)の EAEG(東アジア経済グループ)の提唱である。それは、ヨーロッパやアメリカにおける地域主義の動きに危機感を強めたマハティールによる対応であった。しかし、この構想はその前年に生まれた APEC(アジア太平洋経済協力)を分断するものだとするアメリカの強い反対にあって、名称も EAEC(東アジア経済協議体)に改められ、92年の ASEAN 首脳会議もそれを支持したものの結局、日の目をみなかった。日本はアメリカの意向に沿って参加を見合せ、何よりも北東アジアの国々はその提案を真剣に考慮する条件を欠いていた。しかし、マハティールの提案は、欧米の地域主義的動きに対するアジアの対応が洞察力のある小国の指導者によって示されたものとして、それまでの地域主義に代わる新しい地域主義の可能性を切り開くものとなった。

2 アジア通貨危機と地域統合への再認識

(1) グローバライゼーションの深化と通貨危機

1990年前半の東アジア諸国はほぼ例外なく輸出を謳歌し、高い成長率を達成していた。93年に世銀報告『東アジアの奇跡』が発表されたように、東アジアの成長への信認は頂点に達していた。この間、世界の主要国では金融の自由化が推し進められ、アジア諸国も例外ではなかった。自由化は、工業製品の輸出を通じて高成長する東アジア諸国に大量の資本を流入させ、成長を加速させたのである。東アジア諸国の貿易の伸びは95年を頂点に翌96年には輸出の停滞現象が現れたものの、総じて楽観的な観測が続いた。そうしたなかの97年7月、タイのバーツ危機が発生したのである。突然、タイから大量に資本が流出しはじめ、84年以来13年間にわたって維持されてきた通貨バスケット・ペッグ制の維持が不可能となり、為替制度は変動相場制に変更された。

変動相場制への移行とともにバーツは大暴落を始めた。その動きは直ぐにマレーシア、インドネシア、フィリピンへ、9-10月には香港、台湾、韓国へと次々に「伝染」し、通貨、株価、不動産価格の暴落を導くことになる。98年1月までの僅か半年の間に、各國通貨は対ドル・レートで香港、台湾、シンガポールを除いて30%から50%、株価で台湾と香港を除いて50%以上も下落した。1998年のILOの『世界雇用報告書』は30億人の世界の労働力のうち25~30%が失業中であり、1億4000万人が完全失業者であるが、通貨危機の影響で98年末までに1000万人の労働者がそれに加わると予測した[ILO 1998: 1]。またILOの報告を引用する形で*Financial Times*誌は、通貨危機が過去20年以上の貧困削減の成果を無効にするだろうと報じ[*Financial Times*, 6 April 1998], *Economist*誌も、インドネシア、韓国、タイの失業率が98年末までに3倍に増加し6-10%になると予測し、アジア危機が大恐慌時代のアメリカのそれに匹敵するものだろうと伝えた [*Economist*, April 25 1998]。

しかし、このアジア危機の原因については理解が鋭く対立した。自由貿易を信奉するIMFやアメリカは危機の原因をアジアの内的要因に求め、国家・官僚の主導する開発体制の失敗、リスクを無視した仲間内の経済運営、過剰投資、官民癒着と腐敗などが市場の信認を失うことで起こったものであると主張し、IMFは融資の条件として危機に陥った国々へコンディショナリティを強制し

た。それは歳出削減と増税による財政均衡、高金利による金融引き締めを行うという伝統的な緊縮的短期のマクロ政策であったが、危機は收まらず逆に深まつた。

しかも、1998年8月のロシア危機を契機にアメリカの著名なヘッジファンであるLTCMが、その翌月、破産状態に陥った。同年のうちにアルゼンチン、ブラジル、メキシコなどの通貨や株価も下落し、99年1月にはブラジルがドル・ペッグから変動相場制に移行した。こうして危機は、グローバライゼーションに伴う不安定性の増大によって生まれたとする見解が受け入れられるようになっていく。コロンビア大学のバグワティは*Foreign Affair*誌において、自由化はモノやサービスの自由化と金融の自由化で質的に異なると主張し、金融の自由化が通貨危機の根源にあることを示した[Bhagwati 1998]。世銀副総裁(当時)であったスティグリツも同様の見解をとり、クルーグマンは、その危機を経済実態に根拠を持たない自己実現型危機であると理解した[Krugman 1998]。

こうしてIMFやアメリカの自由主義、いわゆるワシントン・コンセンサスを信奉する新古典派経済学者たちは基本的な見解を保持しつつも、金融の自由化には慎重な姿勢をとるようになる。自由化も貿易、投資、金融の順で、順序が注目されるようになった。危機をグローバル化に伴う不安定性の増大と捉えた人々からは、ヘッジファンによる自由な国際資本移動の規制が主張されるようになった。しかし、資本移動の国際的規制はアメリカの反対で実現せず、結局、金融機関のみの情報開示の強化に終わった。資本移動の規制に代わって、世銀やIMFの指導の下で東アジア諸国の金融機関のシステム改革や企業の管理能力の強化が押し進められることになったのである。結局、東アジアの発展途上国はグローバル化の世界のなかで自らの責任で発展を追求していくしか道がないことを悟らねばならなかったのである [平川 1999a, b]。

(2) 地域協力の必要性の認識

東アジア地域協力の枠組み形成の契機は、タイの通貨危機への支援を目的に1997年8月にIMF主催で開催された東京会議である。アメリカが参加を拒否したこの会議では日本とIMFが同額の40億ドルの支援を約束し、そのほか世界銀行が15億ドル、アジア開発銀行(ADB)が12億ドル、さらにオーストラリア、香港、シンガポール、マレーシア、インドネシア、韓国、中国も支援に加

わり、総額172億ドルの融資が実現した。その背景には、91年に日本の提案により東アジア中央銀行幹部会議(EMEAP)がはじまり、96年からは総裁会議の開催および共同研究が開始されていて、この地域に通貨危機に対する認識と「連帯意識」が生まれていたことがあげられる〔平川 2003:41〕。

さらに、危機に陥ったタイからの要請を受けて、日本は1000億ドルにのぼるアジア通貨基金(AMF)構想を打ち出した。しかし、それはアメリカとIMFの強い反対によって同年11月に挫折した。両者は、東アジアへの日本の影響力の増大とそれに伴う両者の影響力の低下を嫌い反対したのである。通貨危機がアジアに伝染するこの時期、両者が危機を東アジア経済の米欧型市場経済への改造の契機とも捉えていたからでもあった。アジア・太平洋戦争の処理に関して日本へ不信感を抱く中国と韓国は、アメリカの説得もあってAMF構想には賛成しなかった。

だが、1997年の夏以降、危機は収まるどころか逆に香港、韓国へ広がり、98年にはロシア、ラテンアメリカ、さらにアメリカへも伝わって、東アジアの国々では内的要因を重視する通貨危機への認識を変えることになる。タイの通貨危機直後には緊急の支援融資を約束したマレーシア、インドネシア、韓国までもが危機に陥り、コンディショナリティを拒否したマレーシアを除いて、同年末までに4カ国がそれを受け入れた。それにもかかわらず危機は収まるどころか、逆に拡大・深化したのであった。

翌1998年10月、日本は改めて二国間ベースの危機国支援策である「アジア通貨危機支援に関する新構想(新宮沢構想)」を提案した。同提案は、危機国の経済回復のための中長期資金支援150億ドル相当円、これら諸国の経済改革推進のための短期資金需要に備えた短期支援150億ドル相当円、合わせて300億ドル相当円の資金支援スキームである。新宮沢構想は、宮沢喜一蔵相(当時)にとっては10年前のラテンアメリカ債務危機時に提案し、その後ブレイディ提案となる債務国支援融資提案に続く2度目の融資構想であったが、危機にある東アジアの国々によって期待を持って受け入れられた。ちなみに、新宮沢構想は、アメリカとIMFにとっても通貨危機の世界的拡大の中で復興に日本の財力を利用しようとする面もあり、受け入れざるをえなかったといえよう。

通貨危機は、グローバル化に伴うシステム・リスクと捉えられねばならず、しかも経済の一体化が進むなかで危機への対処は一国の能力をはるかに超えるものであることも明らかになった。東アジアの国々は、危機の再発回避のため

にも地域協力が不可欠であり、地域主義の強化が通貨危機の主要な教訓として受け入れられることになったのである。日本にとどてもその教訓は同様で、東アジアに生産分業網を展開する日本企業も通貨危機を通じて、自らがこの経済と密接に結びついていることを確認させられたのである。

1999年8~9月に外務省の派遣したアジア経済再生ミッション(奥田ミッション)は、その報告書で次のように述べている。「1つの国で起きたショックが、容易に他国へ波及する。しかし、経済的地域としての重要性は、地理的な近接性にとどまらない。経済のグローバル化の中で、1つのまとまった経済単位としての地域経済の重要性が増している」、東アジアは「運命共同体」であると[アジア経済再生ミッション 1999]。危機の再発防止と東アジア経済の再生は、東アジア地域の共通の課題となつたのである。

3 東アジア地域協力の展開

(1) ASEAN+3枠組みの成立と「東アジア共同体」形成

東アジア諸国の首脳が一堂に会した集まりは、1997年12月に史上はじめて実現した。97年はたまたま67年に創設されたASEANの創設30周年にあたり、それにあわせてクアラルンプールで開催されたASEAN首脳会議に日中韓3カ国の首脳が招待されていたからである。それは偶然にもアジア通貨危機の真っ只中での開催となり、危機にある東アジアの首脳たちは、ASEAN+3首脳会議がシンパシーを感じるアジア人の集まりであることを確認した。当時、IMFやアメリカは、通貨危機をクローニー(仲間内)資本主義の当然の帰結であると捉え、IMFの処方箋のみが正しいとしており、IMFやアメリカに期待を抱けなかったからである。日中韓3カ国の首脳たちは翌98年12月にハノイで開催されたASEAN首脳会議にも招待され、そこにおいて第2回目のASEAN+3首脳会議が実現した。そして、同首脳会議の定例化、さらに金大中韓国大統領の提案した、将来の東アジア協力の可能性を検討するための東アジア・ビジョン・グループ(EAVG)の設置が決定された。

東アジア地域協力は、1999年11月にマニラで開催された第3回目の首脳会議を機に飛躍した。この会議に集まったASEAN+3の首脳たちは、東アジアの外交史上初の「東アジアにおける協力に関する共同声明」を発し、(a)経済・社会分野の6項目、(b)政治とその他の分野の2項目の協力を確認した。貿易、

投資、技術移転の加速、情報技術と電子商取引における技術協力、産業・農業協力、中小企業支援、観光、メコン河流域の開発、東アジアの自助・支援メカニズムの強化を目指した通貨・金融協力である資本移動のモニタリング、コーポレートガバナンス、金融システムの強化のほか、人材育成、環境、テロ、国際犯罪などの国境を跨ぐ問題などの協力が謳われた [<http://www.mofa.go.jp/region/asia-paci/asean/pmv9911/joint.html>].

第2回 ASEAN+3首脳会議において、金大統領（当時）の提案で設置されたEAVGはタイトルに「東アジア共同体に向けて」を付した報告書を2001年11月のブルネイでの第5回首脳会議に提出し、「共同体」の実現に向けたASEAN+3首脳会議の東アジア・サミット（EAS）への進化、東アジア自由貿易地域の創設などについて勧告を行った [EAVG 2001]。2002年の第6回首脳会議には、2000年の第4回首脳会議で同じく金大統領の提案によって設置された東アジア研究グループ（EASG）の最終報告書が提出され、同最終報告書は将来のASEAN+3首脳会議の東アジア・サミット（EAS）への発展と東アジア自由貿易地域（EAFTA）の創設を提案した [EASG 2002]。2004年11月、ラオスのビエンチャンで開催された第8回 ASEAN+3首脳会議は翌年のEASの開催を決定した。

この間、通貨危機の再発防止策と地域経済発展策である金融協力として、2000年5月のASEAN+3蔵相会議はチェンマイ・イニシアティブ（CMI）に合意した。緊急時の短期流動性問題への対処策であるこの二国間スワップ取極めは、99年の「東アジアにおける協力に関する共同声明」が掲げた「東アジアの自助・支援メカニズムの強化」の具体化である。CMIは2007年5月段階で8カ国間16本の取極めが成立し、総額800億ドルを超える規模にまで拡大している [ASEAN+3財務大臣会議共同声明：2007年5月5日]。域内のサーベイランスの強化も進んだ。さらに、域内資金の有効利用を目的としたアジア債券市場も2003年6月に東アジア中央銀行幹部会議（EMEAP）により創設され、同年8月にはASEAN+3枠組みでのアジア債券市場育成イニシアティブ（ABMI）も発足している。

2005年12月、クアランプールで ASEAN+3のほかインド、オーストラリア、ニュージーランドの首脳が加わって第1回 EASが開催され、東アジア共同体形成にEASが「重要な役割」を果たすこと、毎年開催することなどに合意した。同時開催の第9回 ASEAN+3首脳会議は、東アジア共同体形成に

ASEAN+3協力が「主要な手段」となり、同会議開催10周年に当たる2007年の会議における「東アジア協力に関する第2共同声明」の採択などを謳った「クアランプール宣言」を採択した。

2006年内の開催予定が延期されて翌2007年1月になったフィリピン・セブ島での第10回 ASEAN+3首脳会議は、東アジア協力の第2共同声明の内容、ASEAN+3協力分野の拡大、東アジア共同体に向けての ASEAN+3の位置づけなどを議論した。同時開催の第2回 EASには第1回と同様に ASEAN+6カ国の首脳が集まり、エネルギー安全保障、省エネ推進、貧困削減、北朝鮮問題などが話しあわれた。

2007年11月、シンガポールで開催された第11回 ASEAN+3首脳会議は、「東アジア協力に関する第2共同声明」を採択し、ASEAN+3の協力分野が過去10年間で20の分野に拡大したこと、ASEAN+3が「ASEANを推進力」として東アジア共同体形成の「主要な手段」であり続けることなどを再確認した。そして EAS、ASEAN 地域フォーラム、APEC、アジア欧州会合（ASEM）などが東アジア共同体形成で補完する組織であることも認めた。同時開催の第3回 EASは ASEAN+6 の首脳により、北朝鮮問題やエネルギー、環境、気候変動、そして持続的発展などの諸課題を話し合い、それらの解決のための協力を確認した。東アジア共同体の将来的方向として経済統合の推進、EASの下での諸分野の協力の推進、そして ASEAN を「推進力」とすることも改めて確認された [外務省 2007 : Third East Asia Summit 2007]。

以上を概観すると、EASの位置づけは、2001年の ASEAN+3首脳会議にEAVGが提出した報告書が提案したような発展形態にはならず、2つの首脳会議は並存し、ともに東アジア共同体形成に関わるというものに変わっている。しかし、通貨危機以前には東アジアが持たなかった首脳たちの直接的な集まりが制度化し、ASEAN+3の首脳会議は既に11回、東アジア首脳会議も3回開催されている。東アジア共同体の具体像は未だ明確ではないにしても、協力枠組みは定着し発展しているのである。

（2）東アジアにおける経済統合の制度化

20世紀末まで東アジアで結ばれたFTAはごく限られたものがあるに過ぎず、注目されるものは92年の AFTAのみであった。JETRO は2001年の報告書で「世界の GDP 上位30カ国・地域のうち、何らの FTA にも加盟していない

いのは日本、中国、韓国、台湾、香港のみ』であると、北東アジア地域がむしろ例外的地域に属していたことを確認している[ジェトロ 2001]。実際、ヨーロッパやアメリカでは80年代後半以降、FTA締結ブームが起こっていた。JETRO『WTO/FTA Column』第47号(07年5月10日)によれば、世界のFTAは同年3月1日現在、140件に達し、そのうち89年までが19件、90-94年が18件、95-99年が30件²⁾、2000-2004年が56件、2005年以降が17件である。90年代以降に急増している。

そこで、東アジアに関わるFTAを確認すると、表3-1が示すように2007年3月現在合計19件が発効し、90年代以前の3件を除きすべて2001年以降のごく最近の締結で、そのうち地域横断的なものが6件含まれている。この締結ブームの背景には何があるのだろうか。

北東アジア諸国は輸出を通じて発展し、自由貿易の主要な受益者であった。それが、日本を筆頭にWTOの多角的貿易システムを支持し、この地域をFTAの例外的地域にしてきた主な理由であった。日本との歴史的なわだかまりの要因がWTOの多角的交渉支持を一層強めたであろう。FTAの重視はしたがつて、通商政策の修正を意味している。この政策変更を後押しした要因として、一般的にはWTOの多角的貿易システムの停滞が指摘される。WTO加盟国は現在140カ国を超えるが、その決定方式である全会一致が困難になっているというのである[Bergsten 1996:106]。アジアの場合には、97年11月のカナダのバンクーバーのAPEC首脳会議で合意されたEVSL(早期自動的分野別自由化)が結局失敗したからだとの指摘もある[Scollay and Gilbert 2001:7-8]。いずれにせよ、まず具体的にFTA積極化の経緯を確認しよう。

政策転換は通貨危機下の1998年11月末、韓国が日本へ日韓FTAの共同研究を提案したことにはじまる。日本は同年8月のメキシコ政府からのFTA提案を受け経済産業省内にFTAの研究チームを発足させていたこともあり、日韓両国の研究機関による共同研究が開始された。そして、これを契機に日本の通商政策の転換がはじまった。日韓FTAの研究成果は2000年5月の共同コミュニケとなり、03年12月に交渉がはじまった。日本は2000年の『通商白書』でFTAがWTOの多角的貿易システムを補完するとの見解を表明するに至るが、この日本の姿勢転換を機敏に掴んだのがシンガポールである。

1999年末にシンガポールの提案を受けて日本は、農産物の貿易自由化の回避が可能なこともあり2001年1月に同国との交渉を始め、02年1月に署名、同年

表3-1 東アジアに関するFTA一覧表(2007年3月1日現在)

	名 称	原 発 効 日	構 成 国・地 域	種 類	根拠条文
1	バンコク協定	1976. 6. 17	バングラデッシュ、中国、インド、韓国、ラオス、スリランカ	特 恵 協 定	授權条項*
2	ラオス－タイ	1991. 6. 20	ラオス、タイ	特 恵 協 定	授權条項
3	AFTA	1992. 1. 28	ブルネイ、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム	特 恵 協 定	授權条項
4	ニュージーランド－シンガポール	2001. 1. 1	ニュージーランド、シンガポール	自由貿易協定	GATT24条*
5	日本－シンガポール	2002. 11. 30	日本、シンガポール	自由貿易協定	GATT24条
6	シンガポール－オーストラリア	2003. 7. 26	シンガポール、オーストラリア	自由貿易協定	GATT24条
7	中国－マカオ	2004. 1. 1	中国、中国マカオ	自由貿易協定	GATT24条
8	中国－香港	2004. 1. 1	中国、中国香港	自由貿易協定	GATT24条
9	ASEAN－中国 (枠組み協定)	2003. 7. 1	ASEAN 加盟国、中国	特 恵 協 定	授權条項
10	タイ－オーストラリア	2005. 1. 1	タイ、オーストラリア	自由貿易協定	GATT24条
11	タイ－ニュージーランド	2005. 7. 1	タイ、ニュージーランド	自由貿易協定	GATT24条
12	韓国－シンガポール	2006. 3. 2	韓国、シンガポール	自由貿易協定	GATT24条
13	日本－マレーシア	2006. 7. 13	日本、マレーシア	自由貿易協定	GATT24条

地域横型FTA

14	EFTA－シンガポール	2003. 1. 1	EFTA、シンガポール	自由貿易協定	GATT24条
15	米国－シンガポール	2004. 1. 1	米国、シンガポール	自由貿易協定	GATT24条
16	韓国－チリ	2004. 4. 1	韓国、チリ	自由貿易協定	GATT24条
17	日本－メキシコ	2005. 4. 1	日本、メキシコ	自由貿易協定	GATT24条
18	ヨルダン－シンガポール	2005. 8. 21	ヨルダン、シンガポール	自由貿易協定	GATT24条
19	EFTA－韓国	2006. 9. 1	EFTA、韓国	自由貿易協定	GATT24条

注1) 授權条項とは、発展途上国間の関税・非関税障壁の削減・撤廃を目指す地域貿易協定でGATT第1条(最恵国待遇)の例外として認められたもの。これに対して、GATT24条による地域統合は、(a)第3国への関税等が従来の水準を超えない、(b)「実質上の全ての貿易」の関税その他の制限的通商規則の廃止、(c)原則10年以内の協定の完成が条件となる(WTO整合性)。なお、授權条項とGATT24条との関係は明確に規定されていない。

注2) 日本ASEAN経済連携協定は2008年4月に署名が完了し、同年12月に発効したが、08年7月時点ではWTOに通告されておらず、本表には掲示していない。

注3) 本表作成後に、日本－インドネシア、日本－ブルネイ、日本－フィリピンなどのFTAが2008年12月までに発効している。

出典) JETRO『WTO/FTA Column』第47号、2007年5月10日より関連部分のみ引用。

11月には発効に至った。ちなみに韓国は02年10月にチリとのFTAを妥結させた。だが、日本や韓国のこうしたFTAは北東アジア諸国の実質的な政策転換であったとまではいえないだろう。

事態が大きく動くのは、中国がFTAに動き出してからである。同国はWTO加盟の目処がたつと、2000年11月のASEANとの首脳会議でASEANに対してFTAを提案し、01年11月にWTOに加盟が承認されると同月のASEANとの首脳会議で10年以内のFTA締結で合意に漕ぎ着け、さらに翌02年11月の首脳会議において経済協力枠組み協定に調印する。中国からのFTA提案を受けながらそれに躊躇していた日韓両国はこの中国の動きに押されて、本格的なFTA交渉を考慮するようになるのである。

日本は2002年1月、小泉首相がシンガポールで同国とのFTA(JSEPA)に調印すると、ASEAN諸国に対して二国間のFTAを提案し、またASEANとは02年11月の首脳会議で10年以内のできるだけ早期にFTAを結ぶ「包括的経済連携(CEP)に関する共同声明」を発表し、翌03年11月の首脳会議で「CEPの枠組み」に調印する。なお、日本はFTAの表現を使わず、経済連携協定(EPA)の表現を用いている。

日本のASEAN諸国との二国間FTA/EPAでは、03年12月にマレーシア、フィリピン、タイと交渉開始で合意した。04年にはメキシコ、マレーシア、フィリピン、タイ、韓国との交渉が進行し、メキシコとマレーシアとはそれぞれ05年4月と06年7月にFTA/EPAを発効させた。フィリピンとは06年9月、タイとは07年4月に署名に至った。ASEANとのFTA/EPAは04年2月から政府間協議を開始し、05年4月から交渉が開始され〔経済産業省 2007:227〕、08年4月に署名が完了し、08年12月に発効した。その他、08年には7月にインドネシア、ブルネイとのFTA/EPAが、12月にはフィリピンとのFTA/EPAが発効した。

こうした動きのなかで東アジア自由貿易地域(EAFTA)の議論もはじまった。2000年の中国のASEANへのFTA提案は、当時のASEAN+3首脳会議の議長国であるシンガポールによる東アジア自由貿易投資圏の提案を生み出し、その提案が02年11月の第6回ASEAN+3首脳会議に提出されたEASGの最終報告書にEAFTAとして盛りこまれた〔平川 2004:204-5〕。05年4月にはASEAN+3の専門家によるEAFTAの共同研究が始まり、07年1月の首脳会議での合意を経て、現在、ASEAN+6の民間専門家による研究が進めら

れている。また07年8月にマニラで開催された第10回ASEAN+3経済相会議では、日中韓それぞれが ASEANとのFTA締結を優先して、将来的な ASEAN+3FTAにつなげることが同意されている〔通商広報 07年8月27日〕。

ちなみに、中国は2003年6月に香港、同年10月にマカオとCEPA(経済貿易緊密化協定)を締結し、ASEANとは03年7月に特恵協定を発効させている。そのほか、インド、オーストラリア、ニュージーランドと交渉中または交渉準備中である〔経済産業省 2007:227〕。韓国は03年8月に「同時多発的な」FTAのための「FTAロードマップ」を発表し、06年中にシンガポール、EFTAとのを発行させ、07年4月にはアメリカとの政府間交渉を妥結させている〔奥田 2007:26-28〕。次節では、こうした政策が推進される背景について考察することにしよう。

4 地域主義の推進メカニズムと日本の対応

(1) 東アジアの地域協力と経済統合の推進メカニズム

東アジア地域協力枠組みの制度化、また経済統合に向けてのFTA締結の積極化は何故生じ、またどのようなメカニズムが働いているのだろうか。ASEAN+3協力枠組みから東アジア共同体にまで展望される制度化を実現させた契機は既述のようにアジア通貨危機である。だが、その発展には「ASEAN・韓国イニシアティブ」とも呼びうる、ASEANと韓国の役割が認められる、同時に、既述のようにそれに続く日中間でのイニシアティブの争奪関係があった。

ASEAN+3首脳会議は、ASEANによる日中韓首脳の招待で実現した。ASEANには1990年のマハティールによるEAEC構想の挫折がある。だが、その後も96年に開催されたASEMへの日中韓の参加を要請し、97年初めに日本の橋本龍太郎首相(当時)が提案したASEANとの定期的首脳会議に対しては、日中韓3首脳の招待をもって応えている。ASEANは経済と政治の大國である日中に対して敏感にバランス政策をとってきたのである。他方、ASEAN+3枠組みの成立と同時に東アジアの将来ビジョンの策定作業を提案したのは韓国の金大中であり、それが東アジア共同体論の提起につながった。

ASEAN+3首脳会議も東アジア首脳会議(EAS)も会議の進め方、開催地や議長国の限定も含めてASEANがその中心に位置し決してその特権を手放さないが、それらは日中に経済的影響力で劣るASEANの知恵であるとともに

に、日中その他の構成国にとっても政治的、経済的、文化的にも域内格差が大きい東アジアを安定させるメカニズムであろう。

東アジア共同体の形成に関わっても ASEAN の役割はきわめて大きい。ASEAN は1997年の首脳会議において「ASEAN ビジョン2020」を採択し、2020年までの「ASEAN 共同体」の実現を決定した。それは03年10月の ASEAN 首脳会議における「第2 ASEAN 協和宣言」によって具体化され、(a) ASEAN 安全保障共同体 (ASC), (b) ASEAN 経済共同体 (AEC), (c) ASEAN 社会・文化共同体 (ASCC) の3共同体を通じる ASEAN 共同体の実現である。ASEAN ビジョン2020は、翌年の首脳会議におけるビエンチャン行動計画の採択によって具体的措置を決定し、そのほか域内格差を是正する ASEAN 統合イニシアティブ (IAI) の強化も謳った。さらに、06年8月の ASEAN 経済大臣会議において ASEAN 共同体の完成を5年前倒し2015年とする決断を下し、その後の ASEAN 首脳会議はそれを承認した。こうして、07年11月の ASEAN40周年の第13回首脳会議では、ASEAN 憲章と ASEAN 経済共同体ブループリントが署名され、2015年に向けてのロードマップを策定した。

ASEAN+3 協力枠組みも EAS も ASEAN が推進力であることを確認しており、東アジア共同体は ASEAN 共同体の延長線上に位置づけられている。ASEAN 共同体は、多様性と経済格差の大きい東アジアが東アジア共同体の形成に向かって進む試金石でもある。その実現は東アジア域内の、よりバランスのとれた発展を保障するだろう。

このメカニズムは、経済統合の制度化においても働いている。中国による ASEANへのFTA の提案が東アジア FTA の提案の契機であった。また、ASEAN が中国の FTA 提案を受入れることによって、日本の対中国対抗意識が生まれ、それが日本の FTA 締結への積極化を引き出し、さらに ASEAN 諸国の二国間、地域間の FTA 政策を積極化させた。東アジアの FTA は ASEAN を軸に進められているのである。

だが、この入り乱れた FTA の締結は、将来の EAFTA の障害にならないのか。日本が WTO ルールの物品・サービス貿易を超える、人の移動や投資、政府調達、競争制度、認証制度など貿易以外の分野を含めた協定を目指すとして、それを EPA (経済連携協定) と呼び包括性を強調するように、FTA には積極的側面もある。だがそれゆえにこそ、それぞれの国の事情に合わせて締結される FTA は複雑で統一化が困難であり「躓きの石」、あるいはスパゲティーボール

現象になる可能性を否定できない。しかし、この点で ASEAN を軸にすれば統一化を比較的容易にするかも知れない。現状の ASEAN + 1 を通じる展開は必ずしも悲観的とばかりとはいえない。

ところで、FTA は地域協力の延長線上に位置づけられても、同時に GATT 第24条に基づく例外的手段であり、保護主義の側面も持つ。つまり、FTA 締結国間で貿易が増えても（貿易拡大効果）、第三国には FTA 締結国に輸出を奪われる危険がある（貿易転換効果）。これが日本のメキシコ FTA 締結の主な理由である。FTA のドミノ現象や地域横断の FTA 締結の根拠の1つでもある。韓国の FTA 政策はそのことを強く意識している [奥田 2007: 26]。アジアのほかの国の追随もその側面が強い。地域を横断する FTA を含んで、FTA プームの到来はこうした要因が反映したものであろう。

(2) 日本の東アジア地域主義への対応

日本の東アジア地域主義への対応は、きわめて複雑なものである。中国とともにアメリカを強く意識している。まず、東アジア共同体について確認してみよう。

東アジア共同体の提唱については、2つの解釈がある。1つは、1990年のマハティールによる EAEG あるいは EAEC の提案を起源とするものである。もうひとつは、2002年1月の小泉首相のシンガポールでの政策演説があげられる [小泉 2002]。小泉演説は実際、日本と ASEAN の未来の協力として5つの構想と「共に歩み共に進む共同体」(a community that acts together and advances together) を提案した。この「コミュニティ」が東アジア共同体と理解されたのである。英語では community であるが、日本語ではカタカナの「コミュニティ」と表記され、この表記が03年12月の日本・ASEAN 特別首脳会議で発表された「東京宣言」の公式表記でも、また、04年6月の東アジア首脳会議に向けた「論点ペーパー」でも使用され続けた。これが漢字の「共同体」となるのは04年9月の国連総会演説以降である [アジア共同体評議会 2005: 10]。これは、「共同体」という日本語の意味するところが強い拘束性を感じさせることから、それを避けようとしたからである。

東アジア共同体の構成国に関しても、ASEAN + 3 に加えてオーストラリアとニュージーランドを加えるのが小泉の立場であり、日本の立場である。外務省はこれを「拡大東アジア共同体」と表現している。つまり、中国が ASEAN

+ 3 の枠組みを基礎とすることには否定的である。日本は「開かれた地域主義」を貫して主張し、これらの国を加えるのであるが、その背景にはアメリカをさすがに加えられないにしても、その代わりにオセアニアの2カ国を加えて中国色を薄めようとするところにある。結局アメリカへの配慮である。

なお、2002年的小泉の政策演説は25年前の福田ドクトリンが念頭にあり、福田のキャッチフレーズ「心と心のふれあい」にたいして「共に歩み共に進む」を対置するのが彼の意図であったと思われる。それが東アジア共同体の主張と捉えられたのは、ASEAN側の解釈であった。そのことの意味は重大である。

ちなみに、拡大東アジアはFTA締結においても、日本の基本的な主張である。2006年4月、経済産業省は二階構想「グローバル経済戦略」として〔経済産業省 2006a : 36〕、ASEAN+3にインド、オーストラリア、ニュージーランドを加えた地域のFTA構想を提案し、それは翌5月に経済財政諮問会議によって「グローバル戦略」として公式の政策として承認されている。

さらに、小泉の東アジア共同体の提唱はなぜか中韓の首脳がいないところでなされている。最初の提案はシンガポールでの政策演説であり、続く表明は03年12月の日本ASEAN特別首脳会議での「東京宣言」である。定例の首脳会議をあえて避けて共同体を主張する理由は定かでないが、違和感をぬぐえない。

日本の提案にはASEANや中国の主張とは異なる性格を示しているが、それにもかかわらず東アジアの地域主義は避けて通れない議題となっているのである。

おわりに

アジア通貨危機を契機に東アジアの国々は地域協力の枠組みを生み出し、それは経済統合と共に一種の社会統合の議論にまで進んでいる。こうした地域主義の動きはASEAN+3やASEAN+6の枠組みでの首脳会議の制度化を実現した。

だが、その地域主義の発展での1つの特徴は、経済力では見劣りし域内で多くの課題を抱えるが、同時に共通の組織を発展させるという知恵を發揮してきたASEANを中心に、そのASEANに北東アジアの国々が関るというメカニズムによって推進されてきた。当然にも日本と中国がそこでは競い合う関係にある。こうしたメカニズムが真の地域統合を実現しうるか疑問もあろう。しか

し、その制度化はグローバル化で生まれた共通の課題・リスクへの対処策であって、それまで指導者間の交流の限られてきた地域に相互交流の場をもたらした。経済統合の実態がそれを下から支えている。この場は現状では地域の安定メカニズムであるとともに、構成国の新しい課題への対応枠組みとしても機能している。開発、貧困に加えて、環境、エネルギー、気候変動、サーズ、鳥インフルエンザ問題など、非伝統的な課題が次々と登場する中で新しい機能を果たしはじめている。東アジア地域協力の枠組みはこの意味でも重要な国際公的財であろう。

ただし、今後は東アジア地域の社会を構成する人々、市民との関り方も真剣に考えいかねばならない。ASEANは今日、「人間中心の統合(people-centered integration)」を社会統合の目的に掲げるまでになっているが、東アジアの人々が等しく関ることの出来る枠組みが必要である。構成国はもちろん種々の理由によって、その枠組みから排除されている人々や地域の発言が保障される枠組みが創り出される必要がある。ASEANを核においた東アジアのアイデンティティの形成に伴って、東アジア共同体の実現が真に視野に入ってくるに違いない。

注

- 1) ただし、この世銀報告は、日本、NIES(韓国、台湾、香港、シンガポール)、ASEAN 3カ国(インドネシア、マレーシア、タイ)の8つの国・経済をHPAEs(High Performing Asian Economies)と呼び、中国については、その中に「含めるべきであると強く主張することもできよう」が、次の3つの理由から外している。(1)急激な成長が地域的に集中していたこと、(2)成長が日本、NIES、ASEANよりも遅れて起こったこと、(3)中国の経済成長の枠組みが他の地域のそれと異なり、同報告書が採る「クロス・エコノミーのアプローチによる成長と公共政策の関係を解明する試みが一層困難であった」ことである〔The World Bank 1993: 1〕。しかし、研究時点で分析が困難であっても、中国の急速な成長が「東アジア」の一体化を強く意識させたことは間違いないであろう。
- 2) JETRO『WTO/FTA Column』第45号(06年9月20日)は、2006年6月15日更新のWTOホームページ掲載のFTA一覧の届出数が148件であるとしている。しかし、この件数は、08年3月1日更新件数より8件多い。これはその後、失効したFTAの存在を示すものであろう。